

【任用までの流れ】

任用までの流れをご紹介します。



Step 1 エントリー

- ・応募用紙に必要事項を記載し、メール、郵送、持参にてご応募ください。
- ・県版地域おこし協力隊として募集する業務に応募する場合は、企画提案書も送付してください。

★提出先

徳島県政策創造部地方創生推進課移住交流担当
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話番号 (088) 621-2089 ファクシ (088) 621-2829
メール chihouseiseisuishinka@pref.tokushima.jp

- ・応募受付は定員に達した時点で終了します。
- ・応募の終了はHPでお知らせします。

Step 2-1 選考（応募用紙による選考）

- ・応募用紙の記載事項に基づいて、移住の意思や応募資格等を確認します。
- ・応募資格を満たす場合、応募用紙に記載いただいた希望業務の中から地方創生推進課においてマッチングを行い業務担当課へ紹介します。

※応募者多数の場合、必ずしもご希望に沿えるとは限りませんので、予めご了承ください。

Step 2-2 選考（企画提案書による選考）※県版地域おこし協力隊として募集する業務のみ

※該当しない場合は Step 3 へ

- ・業務担当課において、企画提案書を確認します。

※応募者多数の場合、必ずしもご希望に沿えるとは限りませんので、予めご了承ください。

Step 3 面接

- ・業務担当課において面接を行います。
- ・面接時には履歴書、必要に応じて資格証明書等の準備をお願いします。
- ・詳細については、業務担当課からご案内します。

Step 4 決定

- ・面接結果については、業務担当課から連絡します。
- ・勤務開始日などについては業務担当課とご相談ください。

Step 5 任用

- ・任用決定後、1か月以内に徳島県への移住を証する住民票（写しで可）を所属へ提出してください。

※徳島県への移住を条件とした任用となりますので、徳島県内へ住民票を移動していただく必要があります。

- ・徳島での住まいについては、ご自身で手配いただくこととなります。
- ・住居、生活、その他移住に関することは、下記の「とくしま移住交流促進センター」「住んでみんで徳島で！移住相談センター」において、移住コンシェルジュがきめ細かに御相談に対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

【任用に関することはコチラへ】

★徳島県政策創造部 地方創生局地方創生推進課 移住交流担当
(TEL) 088-621-2089 (FAX) 088-621-2829

【移住に関する相談はコチラへ】

★とくしま移住交流促進センター（徳島窓口）
(TEL専用フリーダイヤル) 0120-109-407

★住んでみんで徳島で！移住相談センター（東京窓口）
(TEL) 03-6273-4401 徳島県コンシェルジュ直通TEL 090-7720-7047